

県中農林事務所 農村整備部トピックス 8月号



○ 土地改良区の職員研修会が開催されました

県中管内には現在18地区の土地改良区がありますが、全国的にも著名な安積疏水土地改良区から個人宅をお借りしている改良区までその規模、取り扱う範囲はさまざまです。しかし何れの組織も地域の高齢化が進むなかで、農業水利施設という農村最大の社会資本をどう維持管理していくか、極めて重要な役割を担っています。

このような中、8月24日（月）に土地改良区職員の資質向上と情報交換を図ることを目的とした「県中支部管内土地改良区役・職員、市町村担当職員研修会」が、^{みどり}水土里ネット福島県中支部の主催で開催されました。

研修会場となった安積疏水土地改良区には11土地改良区7市町村から約50名が参加、業務執行のうえで最近の焦点となっている6テーマ

（①ため池除染、②農地中間管理事業、③太陽光発電、④多面的機能支払い事業、⑤水土里情報システム、⑥維持管理適正化事業）についてそれぞれの専門家から講義がありました。農林事務所からは村松農村整備部長が来賓として挨拶したほか、荻野農地計画課長が「ため池の除染の取組状況について」講演しました。



何れのテーマについても普段から問題意識を強く持っている研修参加者からは活発な質問が出され、熱心な意見交換が行われました。